

令和5年度第2回小串警察署協議会会議録

開催日時	令和5年11月8日（水） 午後1時30分から午後2時50分までの間	
開催場所	下関市豊浦町大字小串191番地1 小串警察署1階 講堂	
出席者	委員	西村委員、松尾委員、森脇委員、山下委員 計4人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域交通課長 計5人
議題	1 警察業務の推進状況 2 うそ電話詐欺被害防止対策	
<p>1 会長挨拶 本日はご多忙の中、協議会にご参加いただき、御礼を申し上げます。また、署長を始め署員の皆様にも、日夜市民の安全安心の確保にご尽力いただいていることに感謝を申し上げます。</p> <p>本日は令和5年度2回目の小串警察署協議会で、初めてズームを使ったリモート開催となった。皆様、リモートには不慣れだと思うが、本日の諮問事項である「うそ電話詐欺被害防止対策」等について、忌憚のない意見交換をお願いします。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 署長業務説明 (1) 警務課・会計課関係業務 ア 警察安全相談 イ 広報活動 ウ 遺失物・拾得物 (2) 地域・交通課関係業務 ア 110番受理状況 イ トータルレスポンスタイム状況 ウ 交通事故発生状況</p>		

- エ 交通指導取締り状況
- (3) 刑事・生活安全課関係業務
 - ア 全刑法犯認知・検挙件数、検挙人員
 - イ 特別法犯検挙件数、検挙人員
- (4) 警備課関係業務
 - ア 小串署災害警備本部の設置状況
 - イ 下関地方気象台との合同防災教室の実施状況
 - ウ 夏まつりにおける雑踏警備の実施状況

4 警察業務に関する質疑応答

(会長)

交通指導取締り状況について伺う。取締り件数が軒並みマイナスとなっている中、信号無視の検挙数が前年比プラス58件と大幅に増えているが、これはどのような理由によるものか。

(地域交通課長)

交通指導取締りの形態は様々であり、今年の重点取締り違反として信号無視の取締まりを強化した結果と考えている。

なお、昨年重点取締り違反は横断歩行者妨害であり、こちらは昨年比でマイナスとなっている。

5 諮問事項

うそ電話詐欺被害防止対策について説明した。

6 諮問事項に関する質疑応答

(森脇委員)

諮問事項の説明で、NTT西日本が開始した70歳以上の契約者に対するナンバーディスプレイ等の無償化サービスの紹介があったが、利用したい場合は直接NTT西日本へ申し込めばよいのか。

(刑事生活安全課長)

利用契約の申込みは直接NTT西日本に行くこととなる。参考となる資料が必要であれば、警察署にチラシがあるので声を掛けていただきたい。

本件チラシは当署管内で実施した防犯キャンペーンなどでも配布をしているが、周囲に導入を望まれる方があれば、是非お知らせ願いたい。

(森脇委員)

このサービスは防犯上有効な手段だと思うので、早速私も申し込みたいと思う。

(刑事生活安全課長)

防犯対策の充実強化による県民生活支援事業の一環として、防犯カメラ設置補助事業が行われており、これは設置費用の4分の3、カメラ1台当たり25万円が上限で補助される施策である。

本補助事業を受けて、川棚及び湯町の自治会等に赴いて防犯カメラの設置を検討したが、設置後のランニングコストが障害となり、いずれも設置には至らなかった。

川棚、湯町を含めた幹線道路沿いの地域に対して防犯カメラの設置を推進しているが、そういった事情などから容易には進んでいない。

防犯カメラの設置による犯罪抑止力は絶大である。なぜなら、これまでの捜査経験から、犯罪者は犯罪を実行する前に周辺の防犯カメラの設置状況を必ず確認し、防犯カメラが設置された地域には安易に立ち入らない傾向が強いと実感しているからである。

防犯カメラ設置に係る最大の課題であるランニングコストの負担について、費用を捻出する有効な方策があれば、ご教示をお願いします。

(会長)

私は中学校の通学路に防犯灯を設置する活動を推進しているのだが、自治会にランニングコストを負担してもらうのは難しく、設置が進んでいないのが現状である。

かつて滝部地区の中心街には広告看板の付いた街灯が並んでいたが、この街灯は広告看板を出す企業等による組合が、各企業からの広告宣伝費を財源として維持していたものだった。

防犯カメラも同じように、一緒に広告看板などを設置して、掲出企業等が負担する広告宣伝費によってランニングコストを賄ってはどうか。

(刑事生活安全課長)

ランニングコストを広告収入で賄うアイデアは、我々には全くなかった発想であり、良い考えだと思う。

(署長)

防犯カメラを設置した後に生じるランニングコストが問題となるのは当然で、本事業の立ち上がりの時点から広告収入でランニングコストを賄うというアイデアもあれば、現状が変わっていたかもしれない。

企業のイメージアップに繋がるとして資金提供を求めるなど、広告募集方式について、採用できるか否かの検討も必要と思われる。

(刑事生活安全課長)

防犯カメラの設置は犯罪抑止上有効な手段であり、本件事業を来年度も継続したいところだが、ランニングコストが障害となり思うように進まない。

地域住民の方々から本件事業の継続を望む意見があがれば、来年度の事業継続に繋がるので、是非協力をお願いします。

(次長)

防犯カメラの設置は犯罪抑止上有効な手段であるので、会長から提案して頂いた意見を本部担当部署に報告し、前向きに検討したいと思う。

(森脇委員)

N T T西日本が開始した70歳以上の契約者に対するナンバーディスプレイ等の無償化サービスについてだが、ナンバーディスプレイの付いた電話機には非通知でかかってくる不審電話の着信拒否機能がついていると思う。

以前、阿川に住む姉の家にもうそ電話詐欺の電話がかかってくる話だが、姉は私に「非通知の電話が何度もかかって来て名義貸しの話をするが、その都度断っているから大丈夫だ。」

と話したので、私が

「断っていても、何度も相手をしていると、そのうちに高額な金銭を請求されることになるから、相手にするのを止めなさい。」
と諭した上、姉の家の電話に非通知電話の着信拒否設定をして詐欺の電話を防いだことがある。

そのようなことがあってもなお、姉は相変わらず

「名義貸しの電話に出ても、断り続ければ大丈夫だ。」
と言っているくらいなので、うそ電話詐欺の危険性への理解が浅い者には、このようなサービスを利用するよう積極的に働きかけて詐欺被害を防がなければならないと強く思う。

(刑事生活安全課長)

詐欺電話は、非通知以外にも

050から始まるIP電話という法人向けの電話番号
+00から始まる国際電話

の様に、複数のプロバイダーや海外のプロバイダーを経由してかかるものがあり、相手方の実態が掴めないことが多い。

電話番号の通知がされていても、この様な番号からかかってくる電話には応答しないでいただきたい。それが一番の被害防止対策である。

犯罪被害防止に関わる広報活動について、傍聴者の興味を強く引き付け、心に響く方法について様々な検討を行ってはいるが、警察の既成概念にとらわれない自由な発想を求めているので、良いアイデアがあればご教示いただきたい。

(森脇委員)

自分の頭では十分理解している事柄でも、人に伝えることは難しいものである。

(刑事生活安全課)

うそ電話詐欺は時を経るにつれて手口が目まぐるしく変化する犯罪で、現在は介護施設や老人ホームの入居権を巡る詐欺が流行っている。

老人ホームへの入居を希望しても入居が難しい現状にあって、入居権が当たったという甘言に飛びついてしまう人は多いのではないだろうか。「運良く入居権が当選した」という甘言を餌に興味を引き付け、最終的に金銭を請求して来るのがうそ電話詐欺の特徴なので、くれぐれもこのような話に騙されない様に気を付けていただきたい。

今後も、この様な手口に騙される被害者を増やさない為に、うそ電話詐欺被害防止の広報を継続していきたいので、協力をお願いします。

現行においては戸別訪問や各種集会が行われる機会に行う寸劇等、様々な方法を試行中であるが、今後も様々なことに挑戦して行きたい。

(森脇委員)

小串地区では、あじさいの会という集いが定期的に行われているので、その機会に寸劇も披露してもらいたい。

(署長)

先日、署員が寸劇を披露した小串地区の公民館祭りに足を運んだところ、傍聴の方々に興味深く観覧していただけている様子であった。

これまでに寸劇を披露した地区でも、軒並み好評をいただけているようであるが、回を重ねるごとに練度が上って面白い劇になっているようである。

新作を作ったり演出を工夫したりと、日々改善を行っているので、地域の方々が集まる機会があれば声を掛けて頂きたい。

(松尾委員)

黒井公民館祭りで、小串署の方々に提供して頂いた防犯チラシや啓発グッズを広く配布することが出来た。

先に説明のあったNTT西日本による70歳以上の契約者に対するナンバーディスプレイ等の無償化サービスや留守番電話の防犯機能の利用については、高齢者だけでは契約や電話機の機能設定ができないこともあるので、警察の方が補助していただくと助かると思う。

コロナ禍以後、高齢者の集まる催しを開催できていないが、再開できれば寸劇等の防犯指導をお願いしたいと思う。

(山下委員)

うそ電話詐欺被害防止対策についての説明を受け、NTT西日本が開始した70歳以上の契約者に対するナンバーディスプレイ等の無償化サービスや留守番電話の防犯機能の利用について知ることが出来たので、それらの情報を持ち帰って広報したいと思う。

(次長)

今回初めて行った、ズームを使ったリモート会議の感想を拝聴したい。

(会長)

声が聴き取りづらいと思った。

(松尾委員)

一方的に説明を受ける場合には問題ないが、双方向の意見交換には向かないと思う。互いに顔を突き合わせて話をしないと、場の空気を読みづらく発言し難いと感じた。コロナ禍の様に、委員が一堂に会することが出来ない特段の事情がある場合には仕方ないが、そうでなければ集まって会議を行った方が良い。

(山下委員)

リモートだと声が聴こえづらく発言もしにくいので、会場に集まった方が意見交換を行いやすいと感じた。

7 次回開催予定

令和5年度第3回小串警察署協議会は、来年2月中に開催予定とし、開催日は後日調整の上決定することとした。

8 配付資料

- (1) 令和5年度第2回小串警察署協議会資料
- (2) 諮問事項関係資料